

# 加西市観光まちづくり協会ホームページリニューアル実施業務プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

- (1) 委託業務名 加西市観光まちづくり協会ホームページリニューアル実施業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委託期間 締結日から令和4年3月31日
- (4) 予算額 上限金額 2,500千円(消費税を含む)

## 2 参加資格

### (1) 参加資格

次の条件をすべて満たすもの

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者
- ・破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・銀行取引停止処分を受けているものでない者
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)第17条または民事再生法(平成11年法律225号)第21条の規定による更生手続または再生手続の開始の申立がなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること
- ・加西市暴力団排除条例(平成24年3月条例第1号)に規定する暴力団でないこと。
- ・加西市観光まちづくり協会(加西市)との連絡調整が都度行えること
- ・過去5年間で、観光に関わるポータルサイト構築または運用実績のある企業であること

### (2) 失格事項

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする

- ・提案書の提出期限を過ぎた場合
- ・提案書に虚偽の記載をした場合

## 3 提出物(企画提案書等)

業務委託事業者の選定に参加するものは、次のとおりに必要書類を提出すること ※各10部

- ・企画提案書(A4サイズ、ページ番号を付すこと)
- ・パソコン、スマートフォン、タブレットのトップページデザイン案
- ・会社概要及びサイトの構築運用実績
  - ※過去5年間の実績で、現在公開されているサイトに限る(URLを記載のこと)
- ・構築・運用・保守体制図
  - ※当該業務の処理にかかわる者すべてを記載すること
- ・実施スケジュール表
  - ※制作・公開・運用に係る一連の流れがわかるように記載すること
- ・見積書
  - ①ホームページリニューアル実施に係る見積書
  - ②運用・保守管理に係る見積書(年額)
  - ③次年度以降の新規コンテンツ追加に係る見積書

## 4 提出方法と提出先

- ・提出方法:持参もしくは郵送  
(郵送の場合は、提出期限内に必着することとし、以降の到着は無効とする。)
- ・提出先 :加西市観光まちづくり協会(下記連絡先)
- ・提出期限:令和3年6月14日(月)17時必着

## 5 質問の受付

本委託業務の内容に関する質問方法については、下記のとおりとする。

- ・質問方法:文書(自由様式)により行うものとし、持参、郵送又はE-mailのいずれかの方法によるものとする。
- ・受付窓口:加西市観光まちづくり協会(下記連絡先)
- ・受付期限:令和3年5月25日(火)(平日の8時30分から17時とする)
- ・回答方法:令和3年5月28日(金)に応募者全員に回答する。

## 6 審査

(1) 委託者により以下の項目に基づき総合的に審査を行う。また、5段階評価とする。

- ・デザインが本業務の意図する内容であるか
- ・利用者にとって使いやすいか
- ・管理システムが使いやすいか
- ・魅力的なサイトになるための効果的なプランニングがなされているか
- ・会員がメリットを感じるサイト構成になっているか
- ・適正な見積額となっているか(運用・保守管理も含む)
- ・本業務を構築・運用できる能力と実績を有しているか

(2) 必要に応じて、応募者に対して後日ヒアリングを実施する。

(3) 審査の結果については、提案書提出の全応募者に対し書面にて通知する。

(4) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

### 【委託先事業者の選定スケジュール】

- ・ 選定結果の通知 ..... 令和3年6月18日(金)頃
- ・ 契約締結..... 令和3年6月下旬

### 【留意事項】

(1) 提案書の作成、提出等に要する費用は、すべて提案者の負担とする。

(2) 提案書作成にあたり委託者が提供する資料は、応募にかかる検討以外の目的で使用することを禁止する。  
また、この目的の範囲であっても、委託者の了承を得ることなく第三者に対して、これを開示したり使用させたりすることも禁止する。

(3) 提案書等、提出書類に虚偽の記載があった場合は、当該提出書類を無効にする。

(4) 提案者は提案書類の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したのとし、提出期限後の提出書類の変更及び追加は認めない。

(5) 提案書等、すべての提出書類は返却しない。なお、提出書類は、審査に必要な範囲で複製するものとする。

(6) 提案書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出するものとする。

## 7 問合せ・質問受付・書類提出先

加西市観光まちづくり協会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地

加西市役所 文化・観光・スポーツ課内

担当:千田・北

TEL:0790-42-8715 FAX:0790-42-8745

mail:[kyokai@kanko-kasai.com](mailto:kyokai@kanko-kasai.com)